

名家連ニュース

平成 23 年 4 月 19 日 (火)
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283
No. 138 号

障害者基本法改正案 審議の国会へ



4 月 18 日の第 31 回障害者制度改革推進会議で内閣府はが示した改正案は『可能な限り』という文言を盛り込む等、障害者が「地域で生活する権利」という位置づけを薄めてしまいました。日本障害フォーラム (JDF) を代表して森委員は改正案について「私たちのまとめた『第 2 次意見』と大きな乖離がある」と批判しました。

内閣府が腰砕けになった背景には、第 2 次意見の「法の目的」や「障害の定義」などに対する関係省庁の抵抗がありました。

審議の場が国会へ移る改正法案—「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」の声を挙げ「第 2 次意見を反映した抜本改正」へ転換させることができるかどうか—これからが正念場となります。4 月 26 日には第 13 回総合福祉部会が予定されています。



全国精神保健福祉会連合会 (みんなねっと) の川崎洋子理事長は「障害者制度改革推進会議」「障害者総合福祉部会」「医療部会」の委員を務め、私たち精神障害者家族会の代表として「制度改革」にご尽力頂いています。

この度、「NPO 法人設立記念のつどい」の「記念講演」で「家族支援」をテーマに講演をして頂く機会を得ることができました。

川崎理事長「名古屋講演」

—『いまこそ、実現したい家族支援』—



会 場:コープあいち生協生活文化会館
(地下鉄「本山」駅 4 番出口右へ徒歩 3 分)

第 1 部「記念のつどい」 13 時 30 分～

第 2 部「記念講演」は 14 時 45 分～

家族会員・当事者の皆さん！

誘いあって講演を聴きに行きましょう！